株式会社ミレニアムダイニング　行動計画

スタッフが仕事と子育てを両立させることができ、全てのスタッフがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　５年　２月　１日～令和　８年　１月　３１日までの　３年間
２．内容

目標１：産前産後休業や育児休業（男性を含む）育児休業給付、 育休中の社会保険免除などの制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

●令和５年　２月～　法に基づく諸制度の調査
●令和５年　２月～　制度に関するパンフレットを作成する
●令和５年　２月～　スタッフに配布し、あわせて説明を行う

目標２：妊娠中や産休・育休復帰後のスタッフのための相談窓口を設置する。

＜対策＞

●令和５年　２月～　相談窓口の設置について検討
●令和５年　２月～　相談窓口の運用ルールについて検討
●令和５年　２月～　相談窓口の設置について社員への周知